

新宿区第四次男女共同参画推進計画～ジェンダー平等社会を目指して～(令和6～9年度) (素案) 要約版

(POO) は「新宿区第四次男女共同参画推進計画 (素案) のページ番号を示しています。

計画の体系

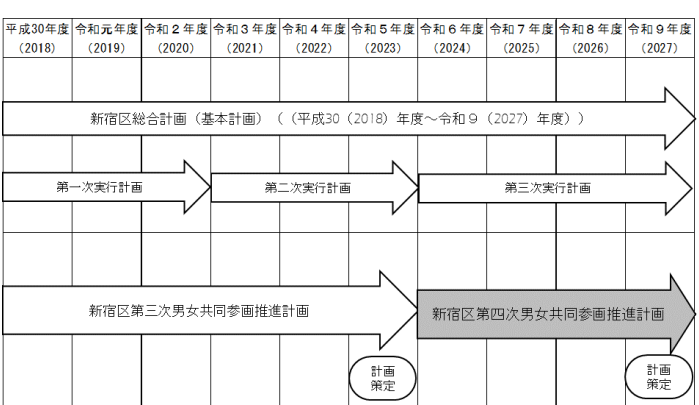
計画の基本的な考え方

「新宿区男女共同参画推進条例」の「男女がすべて人として平等であり、個人として尊重される社会を実現する」という基本理念を踏まえ、新宿区総合計画（基本計画）の個別施策Ⅰ-7「女性や若者が活躍できる地域づくりの推進」を実現するために、くめざすまちの姿・状態から本計画のビジョン・視点を設定しました。また、男女共同参画の課題と方向性から5つの目標を定め、総合的に施策を推進していきます。

なお、本計画では、目標2から目標3（2）までを「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条2項の規定に基づく区の「市町村推進計画」として位置づけ、また目標4（1）から（3）までを「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項の規定に基づく、区の「市町村基本計画」として位置づけています。

計画の期間

本計画は、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度の4年間とします。



※ は「新宿区第三次女性の職業生活における活躍推進計画」として位置づけます。
 は「新宿区第三次配偶者等暴力防止及び被害者支援計画」として位置づけます。